

# 2024年度事業計画書

(2024年4月1日～2025年3月31日)

## 1 基本方針

定款第3条（目的）及び、第4条（事業）に基づき、北海道における芸術文化の普及向上及び、奨励のために必要な事業を次のとおり行う。

## 2 公益目的事業（公1）

### （1）鑑賞会事業

#### A 音楽鑑賞会の開催

- 北海道内において、北海道ゆかりの音楽家によるコンサートを開催する。
- 北海道内の美術館ロビー等で北海道ゆかりの若手音楽家によるコンサートを主催または共催により開催する。

#### B 美術鑑賞会の開催

- 「らいらっく・ぎやらりい」において、北海道ゆかりの美術家や美術を学ぶ学生・生徒による展覧会を開催する。
- 北海道銀行支店ロビーにおいて、北海道で美術を学ぶ学生や生徒の作品による展覧会を開催する。

収入予定 0円

所要経費 3,135,000円

\*うち報償費（出演料・出展者報酬） 1,050,000円

### （2）助成事業

- 北海道を拠点に活動する芸術家や芸術文化団体を対象に、その優れた芸術創作活動を支援するために、「道銀芸術文化助成金」を交付する。
- 助成対象事業は「道銀芸術文化助成事業実施規程」に基づき決定する。

A 2024年度事業分 助成金を交付する。

B 2025年度事業分 公募・選考・決定を行う。

収入予定 0円

所要経費 2,505,000円

\*うち助成金 2,400,000円

### （3）奨励事業

- 優れた芸術活動により将来を嘱望され、北海道の芸術文化の進展に貢献する芸術家又は芸術団体に対して「道銀芸術文化奨励賞」を贈呈し、賞金を授与する。
- 今年度の賞の対象分野は、「音楽－クラシック」・「美術－絵画（含む版画）、彫刻、工芸」とし、受賞者は2名（団体）までとする。
- 受賞者は「道銀芸術文化奨励賞選考規程」に基づき決定する。
- 贈呈式を開催する。

収入予定 0円

所要経費 1,250,000円

\*うち賞金 1,000,000円

#### (4) ギャラリー事業

北海道銀行の委託を受け、展示施設を運営する。

なお、札幌駅前支店「道銀ミニ・ギャラリー」は2023年度末をもって終了した。

##### 「らいらっく・ぎゃらりい」(ほくほく札幌ビル1階)

###### ① 一般への貸出

- ・一般利用者の予約を先着により受付け、個展、グループ展等の展示に貸出す。
- ・運用開始時期であることから初めの受付開始時期を6月中とし、一般への貸し出し開始は10月中旬以降とする。

###### ② 企画展の開催

- ・運用開始より約半年間はギャラリーのオープニングシリーズとして企画展を開催する。ただし、開催趣旨から「鑑賞会事業」の中で実施する。
- ・当年度は「道銀芸術文化奨励賞受賞記念展」を開催しない。  
理由：受賞決定の翌年度内に開催するため。

従来のサイクルでは受賞決定から記念展開催まで準備期間が短く、受賞者はスケジュールの調整が厳しい。新作の制作を含め創作活動に充てる十分な時間と環境を整えることを最優先し、準備期間として約1年を設けることとする。

###### ③ 移転準備

- ・一般貸出のための利用規則の見直しや備品の買い替えなどの準備を行う。
- ・ギャラリーの移転と閉鎖に起因するホームページの大幅な改修を行う。

収入予定 (ギャラリー利用料収入) 500,000 円

所要経費 850,000 円

#### 3 その他事業 (他1)

##### 連携支援事業

- ・道内各分野の芸術文化団体の活動を支援するため、その主催する事業に対し協力する。
- ・当年度は公益財団法人札幌交響楽団の演奏活動を支援する。

収入予定 0 円

所要経費 300,000 円

#### 4 事務局の管理・運営 (法人会計)

- ・各事業の実施に向けた事務局の管理・運営を行う。
- ・財団の事業活動を周知するための広報活動を行う。

所要経費 285,000 円

以上